

(別紙)

被告カードベンダー説明書

1 概要

被告カードベンダーは、別紙写真1ないし14に例示する、2項ないし5項記載の構成を有する。

2 本件カード発明1-1の構成要件に対応する構成

(1) ド1-1a

積載された紙葉類であるカードパックAの前部下面及び中部下面とそれぞれ当接し、所定角度回転することにより協働して当接カードパックAを前方へ送出する前部ゴムローラ24及び後部ゴムローラ23が備えられている。

(2) ド1-1b

コイン投入口43からのコインBの投入によって、ハンドル8に連動して駆動する駆動軸28を所定角度だけ右回り方向に手動回動可能にする作動機構及び下部機構を有している。

ただし、「作動機構」と「下部機構」が相まって、初めて「コインの投入によって駆動軸28を所定角度だけ右回り方向に手動回動可能にする」か否かについては認定できない。

(3) ド1-1c

前部ゴムローラ24のローラ軸25に遊嵌されていて、駆動軸28の動力が伝達される平歯車26を備えている。

(4) ド1-1d

ローラ軸25には、貫通してピン42が打ち込まれている。

平歯車26には、2つの部分円弧形を有する輪郭突出片41が同一円周上に設けられており、対向する輪郭突出片41の端部31は、ピン42と係合することで平

歯車26の動力をローラ軸25に伝達して、前部ゴムローラ24は、カードパックAの前部下面と当接し、後部ゴムローラ23は、カードパックAの中部下面と当接し、カードパックAをその前端がカード払出口19から所定寸法突出するまで前方へ送出させる。このとき、前、後部2つのゴムローラは協働する。

平歯車26には、2つの輪郭突出片41の間に約30°の遊び部が設けられており、所定寸法未満突出状態でカードパックAが手動引出しされると、ローラ軸25の逆駆動により、対向する輪郭突出片41の端部32はピン42と係合し、ローラ軸25のそれ以上の遊転は阻止されるが、約30°の遊び部の存在により、対向する輪郭突出片41の端部32がピン42と係合するまでの間は、ローラ軸25の逆駆動は許容されている。

被告カードベンダーは、所定寸法未満でのカードパックAの突出を防止するスライド出口を有している。スライド出口は、カードパックAと連動して送り出され、カードパックAが所定寸法まで前方に移動した時点で、カードパックAを残したまま元の位置に戻ることによって、特殊なペンチ等を使用しなければ、所定寸法未満突出状態でカードパックAの手動引出しを可能にする事態を阻止する。

被告カードベンダーには、コインを投入してハンドルを回動する時点で、カードパックAが初期位置よりも前方に送出された位置にある場合に、その後の新たなハンドルの回動を不能にするストッパー及びロックピンが設けられている。

(5) ド1-1e

上記ド1-1aからド1-1dまでの特徴を備えているカードベンダー。

3 本件カード発明2-1の構成要件に対応する構成

(1) ド2-1a

被告カードベンダーは、基礎フレーム16を備えている。

(2) ド2-1b

被告カードベンダーは、基礎フレーム16に回動可能に支持され、ハンドル8に

より回動させられる操作軸 28 を備えている。

(3) ド 2-1 c

被告カードベンダーの基礎フレーム 16 の上部には、垂直壁が設けられている。

被告カードベンダーは、垂直壁に形成された上方開放状の開放軸受部 16 a と、開放軸受部 16 a に上方より挿脱可能に挿入され、回動可能となるように支持される二つのローラ軸(前部はローラ軸 25)を備えている。

(4) ド 2-1 d

被告カードベンダーは、ローラ軸 25 に取り付けられ、ローラ軸 25 の回動により回動する前部ゴムローラ 24 を備えている。

被告カードベンダーは、ローラ軸 25 の回動により回動する後部ゴムローラ 23 を備えている。

前部ゴムローラ 24 と後部ゴムローラ 23 とは、協働して当接カードパック A を前方へ送出している。

(5) ド 2-1 e

被告カードベンダーは、ハンドル 8 による操作軸 28 (駆動軸 28)の回転をローラ軸 25 に伝達して前部ゴムローラ 24 を回動させる平歯車 26 を有している。

ハンドル 8 による操作軸 28 の回転は、傘歯車 31 , 傘歯車 32 , 平歯車 33 を介して、平歯車 26 に伝達される。平歯車 26 は、平歯車 26 に設けられた輪郭突出片 41 , ピン 42 を介して、操作軸 28 の回転をローラ軸 25 に伝達し、前部ゴムローラ 24 を回動する。

平歯車 26 は、ローラ軸 25 に遊嵌されている。

(6) ド 2-1 f

被告カードベンダーの収納ケース 14 は、基礎フレーム 16 の上面に着脱可能に装着される。

収納ケース 14 の底部には、開口があるが、複数のカードパック A を上下積層状に収納可能である。

収納ケース14は、基礎フレーム16に装着されたとき、収納された複数のカードパックAのうち最下位置のカードパックが前部ゴムローラ24及び後部ゴムローラ23によって受持される。

(7) ド2-1g

ハンドル8の操作により操作軸28が回動されたとき、ハンドルの回転力が、操作軸28、傘歯車31、傘歯車32、平歯車33、平歯車26、輪郭突出片41及びピン42を介して前部ゴムローラ24のローラ軸25に伝達され、前部ゴムローラ24が回動し、前部ゴムローラ24は、収納ケース14内に収納された複数のカードパックAのうち最下位置のカードパックAを収納ケース14から送り出す。前部ゴムローラ24の回動が、前部ゴムローラ24の連動歯車51、中間歯車52及び後部ゴムローラ23の連動歯車53を経て後部ゴムローラ23のローラ軸54に伝達され、前部ゴムローラ24と後部ゴムローラ23は同期して同方向に同速で回動する。

(8) ド2-1h

上記ド2-1aからド2-1gまでの特徴を備えているカードベンダー。

4 本件カード発明2-2の構成要件に対応する構成

(1) ド2-2a

被告カードベンダーは、前面が開放されたケース本体2Bとの前面を開閉可能に閉鎖する前扉2Aとからなる機ケース2を有している。

(2) ド2-2b

被告カードベンダーは、機ケース2の内部に設けられた基礎フレーム16を有している。

(3) ド2-2c

被告カードベンダーは、基礎フレーム16と別個に形成されて基礎フレーム16の上面に着脱可能に装着されていて複数のカードパックAを収納可能な収納ケ

ース 1 4 を有している。

(4) ド 2 - 2 d

被告カードベンダーは、収納ケース 1 4 内の最下位置のカードパック A の前部下面を受持可能な位置にて基礎フレーム 1 6 の上部に支持されかつ回転することにより最下位置のカードパック A を送り出すことが可能な前部ゴムローラ 2 4 を有している。

被告カードベンダーは、収納ケース 1 4 内の最下位置のカードパック A の中部下面を受持可能な位置にて基礎フレーム 1 6 の上部に支持されかつ回転することにより最下位置のカードパック A を送り出すことが可能な後部ゴムローラ 2 3 を有している。

(5) ド 2 - 2 e

被告カードベンダーは、基礎フレーム 1 6 に回転可能に支持されていてハンドル 8 により回転操作される操作軸 2 8 を有している。

(6) ド 2 - 2 f

被告カードベンダーは、ハンドル 8 による操作軸 2 8 の回転を前部ゴムローラ 2 4 に伝達する平歯車 2 6 を有している。ハンドル 8 による操作軸 2 8 の回転は、傘歯車 3 1、傘歯車 3 2、平歯車 3 3 を介して、平歯車 2 6 に伝達される。平歯車 2 6 は、平歯車 2 6 に設けられた輪郭突出片 4 1 及びピン 4 2 を介して、操作軸 2 8 の回転をローラ軸 2 5 に伝達し、前部ゴムローラ 2 4 に伝達している。平歯車 2 6 はローラ軸 2 5 に遊嵌され、基礎フレーム 1 6 に設けられている。

被告カードベンダーは、前部ゴムローラ 2 4 の回動を後部ゴムローラ 2 3 に伝達して後部ゴムローラ 2 3 を同期して回動させる、前部ゴムローラ 2 4 の連動歯車 5 1、中間歯車 5 2 及び後部ゴムローラ 2 3 の連動歯車 5 3 を備えている。

(7) ド 2 - 2 g

被告カードベンダーの基礎フレーム 1 6 の上面は、垂直壁の上端(四辺)によって画定されている。基礎フレーム 1 6 の上面には、前部ゴムローラ 2 4 のローラ軸 2

5を上方より挿脱可能に挿入して支持する上方開放状の開放軸受部16aが設けられている。

(8) ド2-2h

被告カードベンダーにおいては、開放軸受部16aに支持されたローラ軸25は、基礎フレーム16上に収納ケース14が装着されると、直接には収納ケース14内に入れられたカード又は収納ケース内に配置された重錘による荷重によって、離脱が防止されている。

収納ケース14の下端は、ローラ軸に接していることはなく、間隙がある。

(9) ド2-2i

上記ド2-2aからド2-2hまでの特徴を備えているカードベンダー。

5 本件カード発明3-1の構成要件に対応する構成

(1) ド3-1a

被告カードベンダーは、基礎フレーム16を具備している。

(2) ド3-1b

被告カードベンダーは、基礎フレーム16にローラ軸25を介して回動可能に支持された前部ゴムローラ24を具備している。

被告カードベンダーは、ローラ軸25の回動により回動する後部ゴムローラ23を備えている。

前部ゴムローラ24と後部ゴムローラ23とは、協働して当接カードパックAを前方へ送出している。

(3) ド3-1c

被告カードベンダーは、基礎フレーム16に回動可能に支持され、ハンドル8の操作により回動する操作軸28を具備している。

(4) ド3-1d

被告カードベンダーは、ローラ軸25に取り付けられ、操作軸28の回動を前部

ゴムローラ 24 に伝達する平歯車 26 を具備している。

(5) ド 3-1 e

被告カードベンダーは、基礎フレーム 16 とは別体とされた、複数のカードパック A を収容する収納ケース 14 を具備している。

(6) ド 3-1 f

被告カードベンダーは、収納ケース 14 の側面に設けられたコイン検出作動部 D を具備している。

(7) ド 3-1 g

被告カードベンダーにおいては、コイン検出作動部 D が設けられた収納ケース 14 は、正規コイン B の投入が検出された場合に回動可能となり、正規コイン B の投入が検出されない場合、回動不可能となる作動体 55 と、作動体 55 と噛合するアイドラギア 39 とを有している。

(8) ド 3-1 h

被告カードベンダーにおいては、コイン検出作動部 D が設けられた収納ケース 14 が基礎フレーム 16 の上面に載置されたとき、「作動体 55、アイドラギア 39、ギア 10、ギア 11、平歯車 26」の順で歯車が噛み合っている。

前部ゴムローラ 24 は、後部ゴムローラ 23 と共に、収納ケース 14 内の最下位置のカードパック A を受持する。

被告カードベンダーにおいては、開放軸受部 16a に支持されたローラ軸 25 は、基礎フレーム 16 上に収納ケース 14 が装着されると、直接には収納ケース 14 内に入れられたカード又は収納ケース内に配置された重錘による荷重によって、離脱が防止されている。収納ケース 14 の下端は、ローラ軸に接していることはなく、間隙がある。

(9) ド 3-1 i

被告カードベンダーにおいては、正規コイン B の投入が検出されない場合、作動体 55 が回動不可能となることにより、アイドラギア 39、ギア 10 及びギア 11

の回転だけでなく、平歯車26の回転も阻止され、正規コインBの投入が検出された場合、作動体55が回動可能となることにより、アイドラギア39及び平歯車26は回転が可能となり、ハンドル8の操作による操作軸28の回転に応じて平歯車26が回転し、前部ゴムローラ24が回動することにより、受持されたカードパックAが払い出される。

(10) ド3-1j

被告カードベンダーは、上記ド3-1aないしド3-1iを特徴とする媒体販売装置である。

6 別紙写真1ないし14の説明

別紙写真1ないし14は、物件目録3項記載のカードベンダーを撮影したものである。

- (1) 写真1は、被告カードベンダーを前方から撮影したものである。
- (2) 写真2は、被告カードベンダーを前方から撮影したものである。
- (3) 写真3は、被告カードベンダーから、カードパックAが送り出されている状態を、前方から撮影したものである。
- (4) 写真4は、被告カードベンダーの基礎フレーム16と、これとは別体とされた収納ケース14の中に複数のカードパックAが収容されている状態を、前方より撮影したものである。
- (5) 写真5は、被告カードベンダーの前扉2Aを開放し、積載されたカードパックAのうち前部ゴムローラ24と当接するカードパックAが前方へ送り出されている状態を、前斜上方より撮影したものである。
- (6) 写真6は、被告カードベンダーの開閉扉を開放し、カードパックAを積載す

る収容ケースを取り外した状態を、前斜上方より撮影したものである。

(7) 写真7は、被告カードベンダーの前部ゴムローラ24を取り外し、ローラ軸25より平歯車26をはずした状態を撮影したものである。

(8) 写真8は、被告カードベンダーのローラ軸25に平歯車26を取り付け、端部31とピン42(作動体33)とが当接している状態を、撮影したものである。

(9) 写真9は、被告カードベンダーのローラ軸25に平歯車26を取り付け、端部32とピン42(作動体33)とが当接している状態を、撮影したものである。

(10) 写真10は、被告カードベンダーの作動機構のうち、駆動軸28(操作軸28)周辺を露出させた状態で撮影したものである。

(11) 写真11は、収納ケース14を取り外した状態の基礎フレーム16を、前斜上方より撮影したものである。

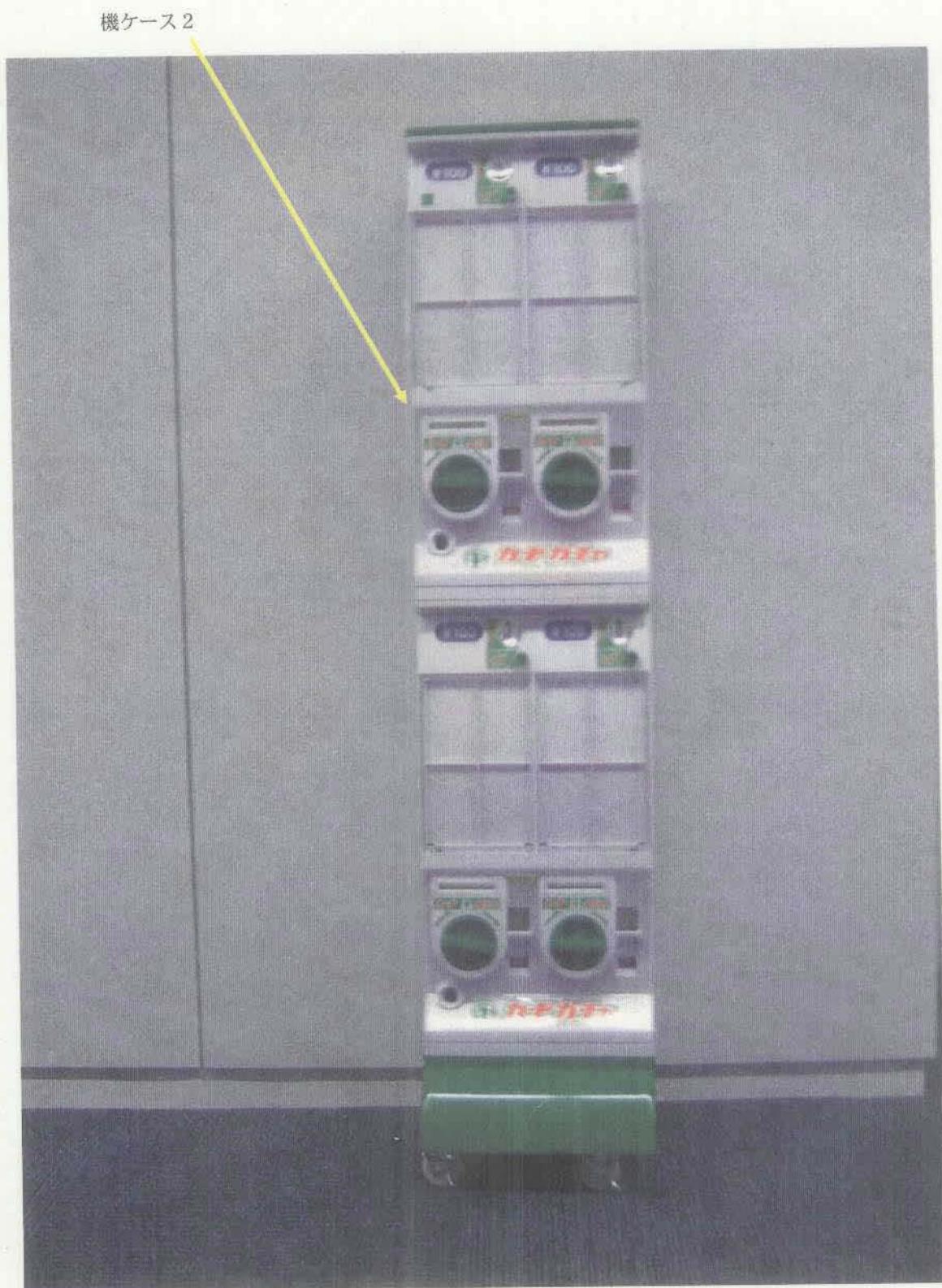
(12) 写真12は、前部ゴムローラ24を基礎フレーム16の上面の上方開放状の開放軸受部16aより取り外す様子を撮影したものである。

(13) 写真13は、収容ケース14を取り外した状態の基礎フレーム16を、前斜上方より撮影したものである。

(14) 写真14は、収容ケース14から取り外されたコイン検出作動部Dを、左方向から撮影したものである。

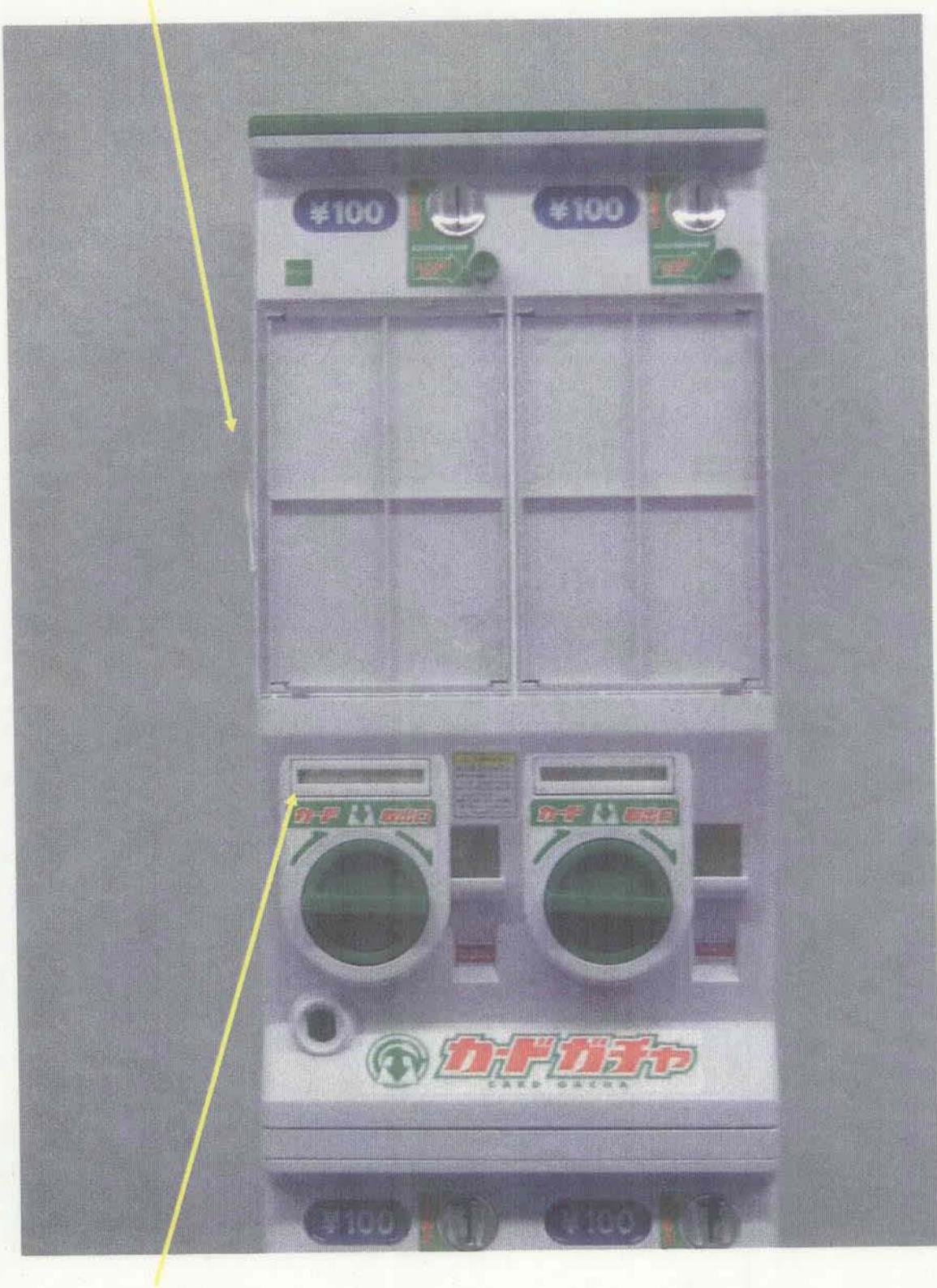
以 上

(別紙)



【写真1】

機ケース 2



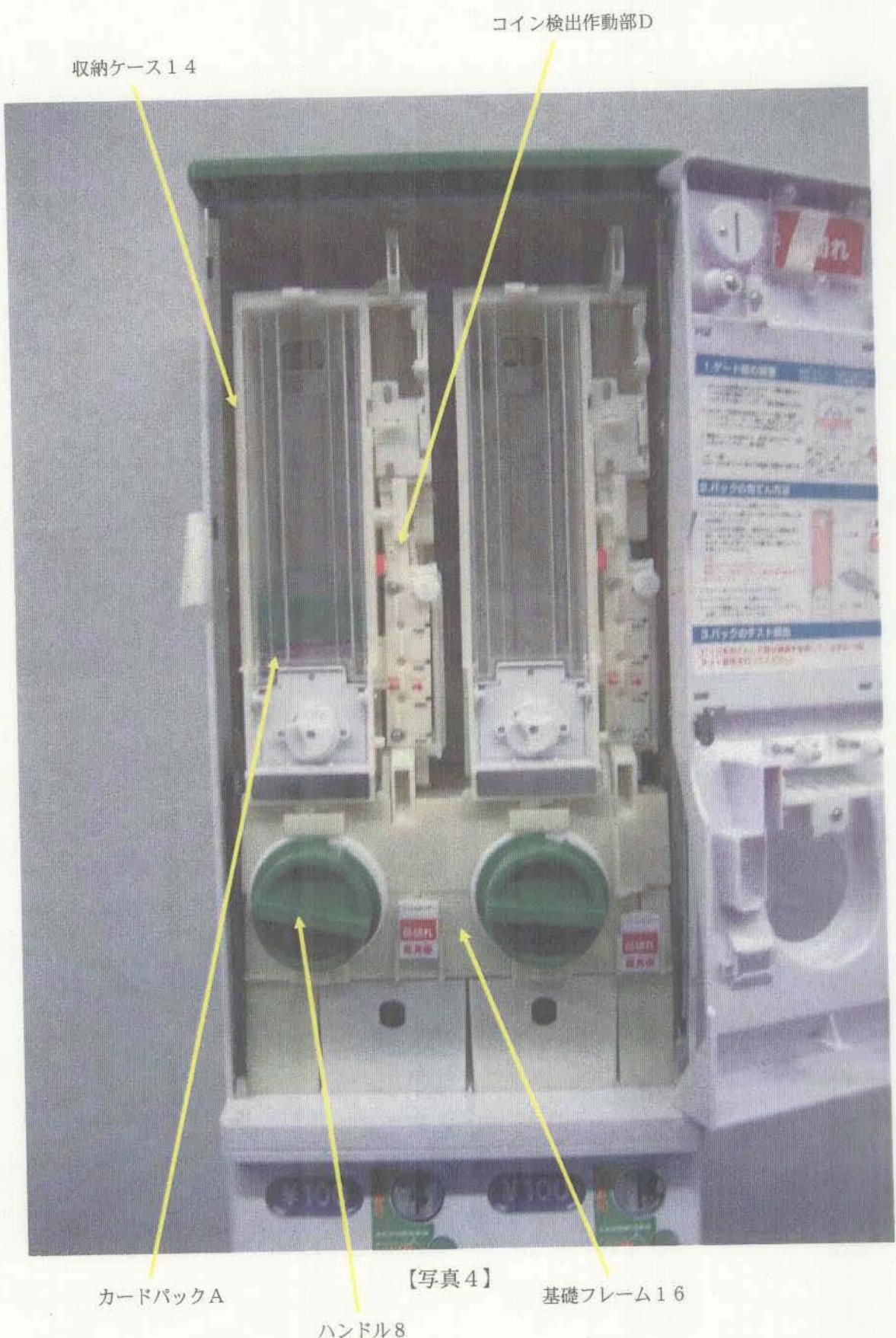
スライド出口

【写真 2】



【写真3】

カード払出口 1 9
カードパック A
ハンドル 8

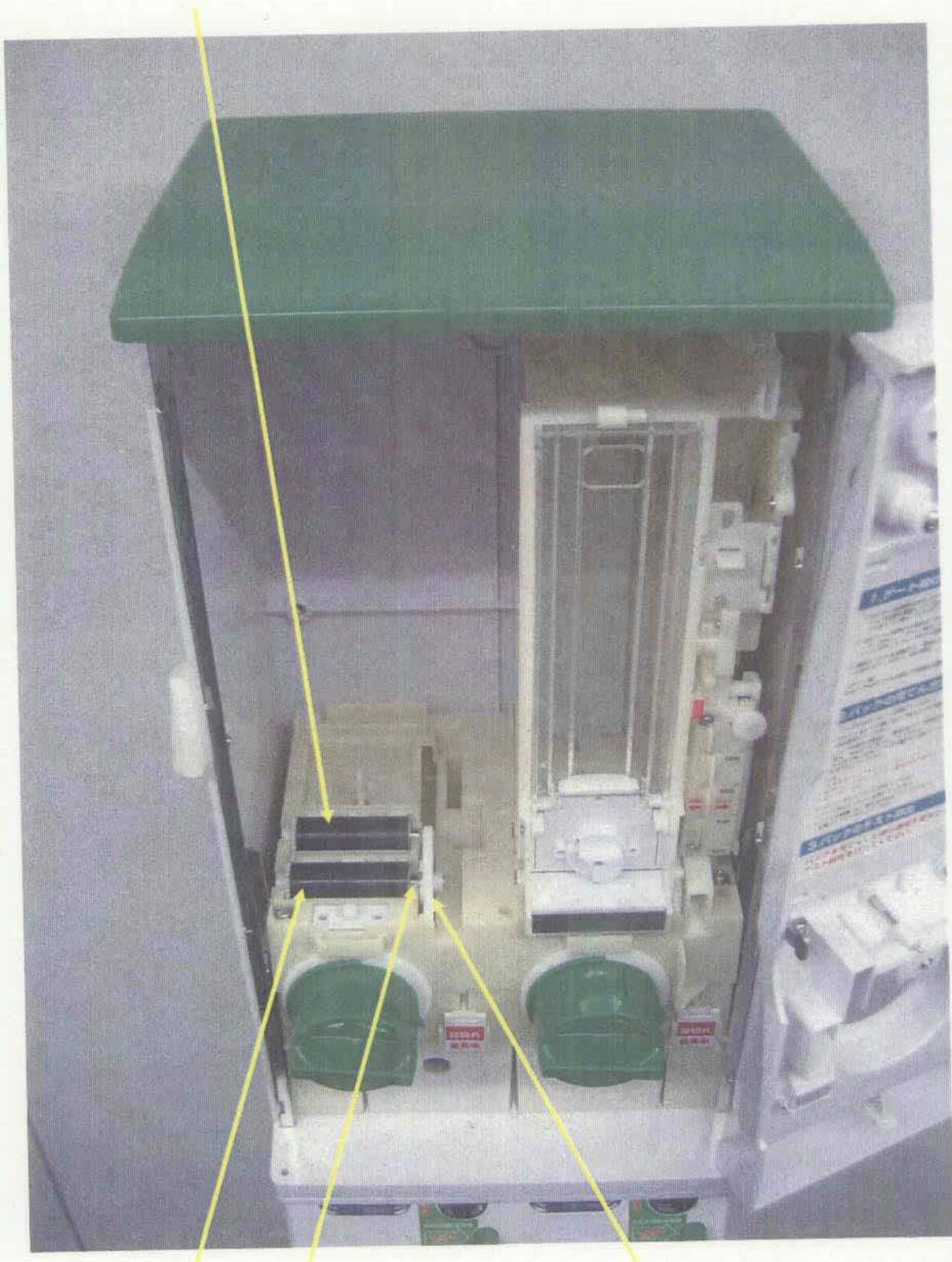




カードパックA

【写真5】

後部ゴムローラ 2 3

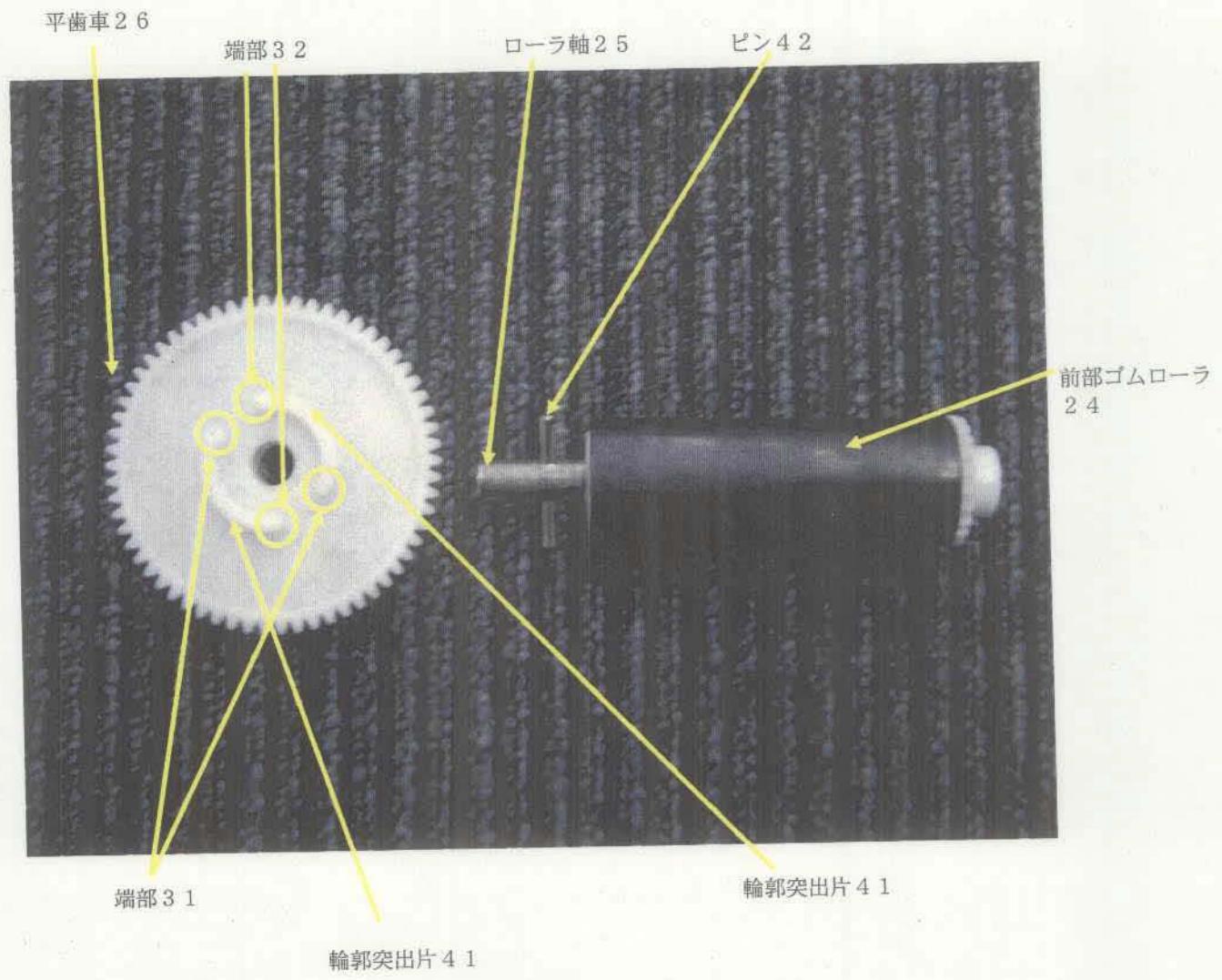


前部ゴムローラ 2 4

ローラ軸 2 5

平歯車 2 6

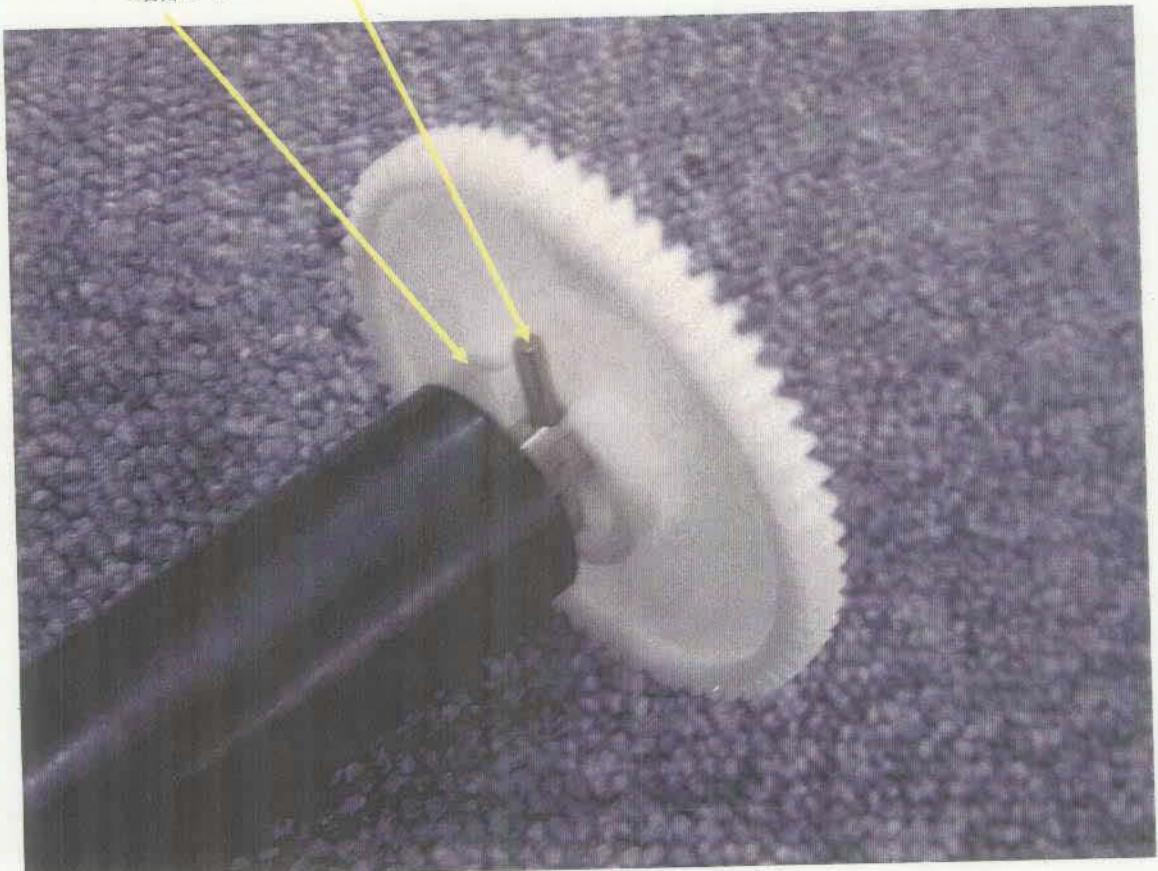
【写真 6】



【写真 7】

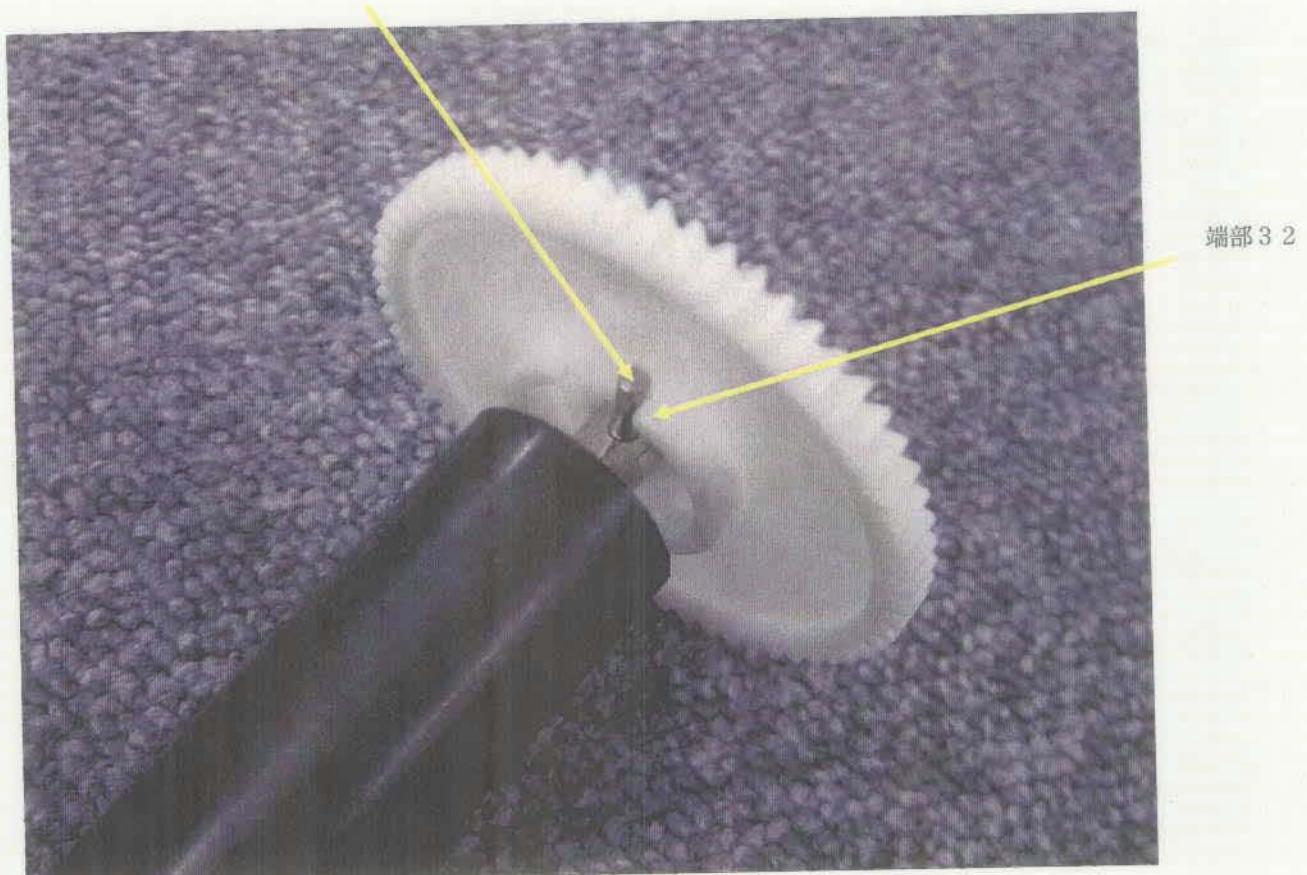
端部 3 1

ピン 4 2(作動体 3 3)



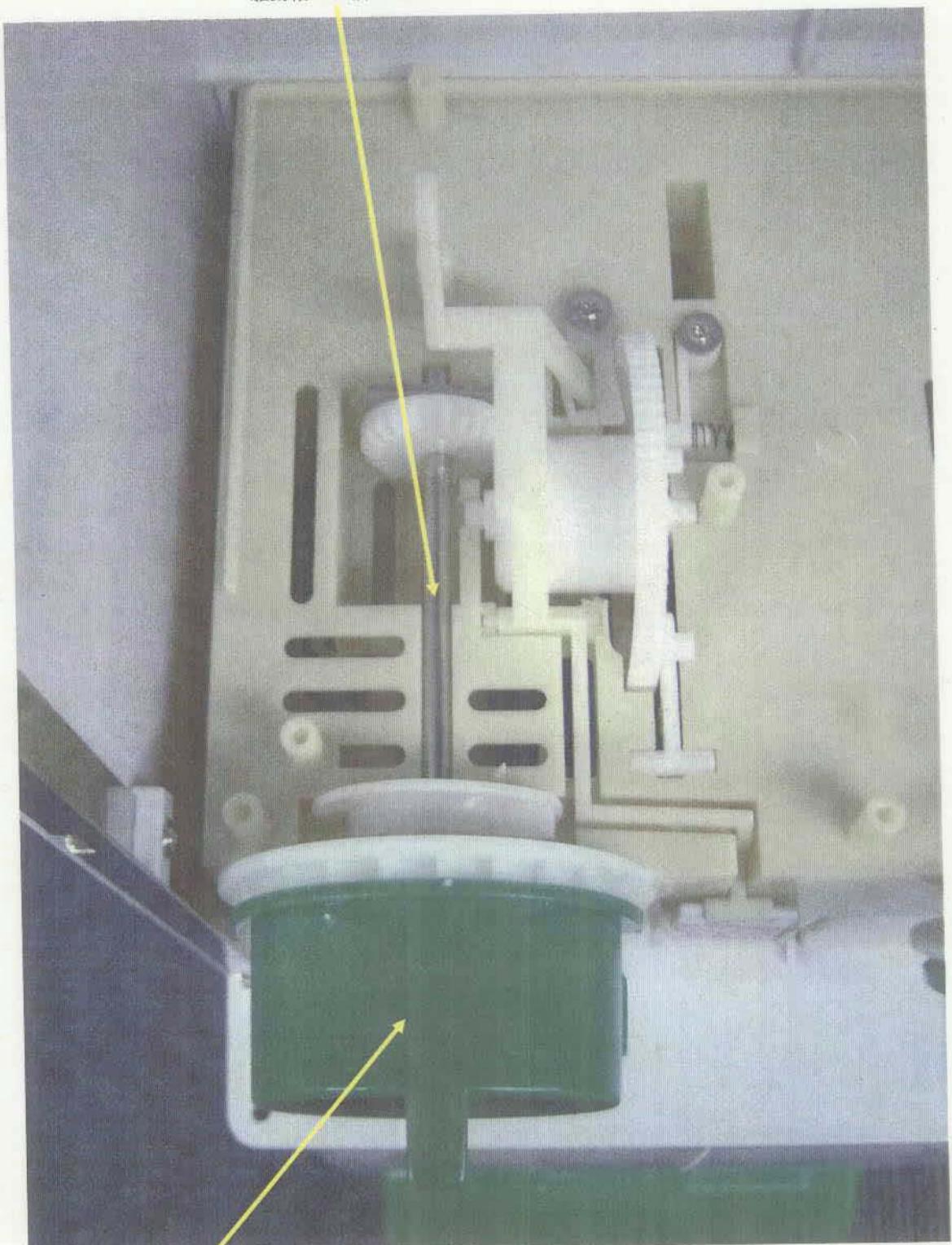
【写真 8】

ピン4 2(作動体3 3)



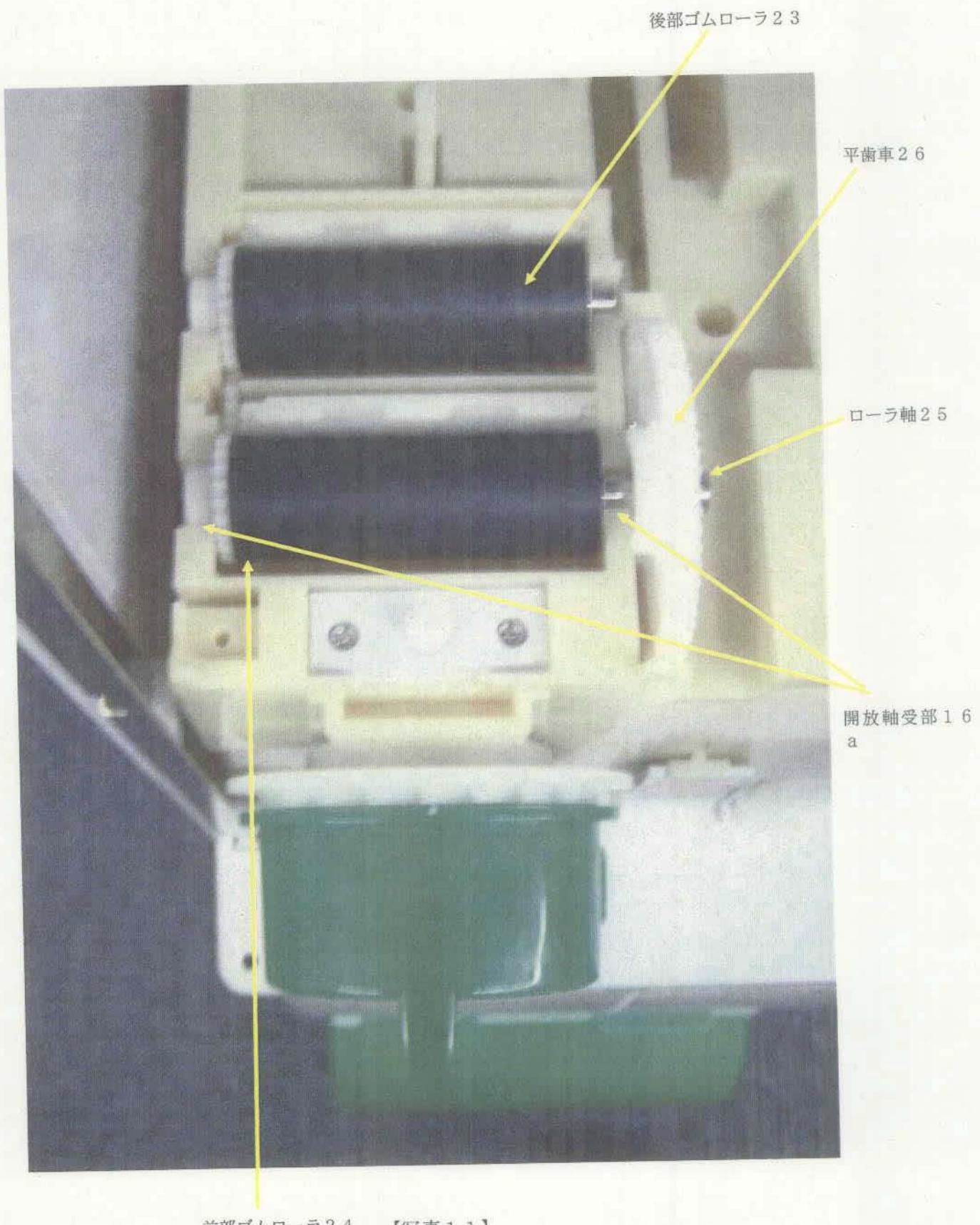
【写真9】

駆動軸28(操作軸28)

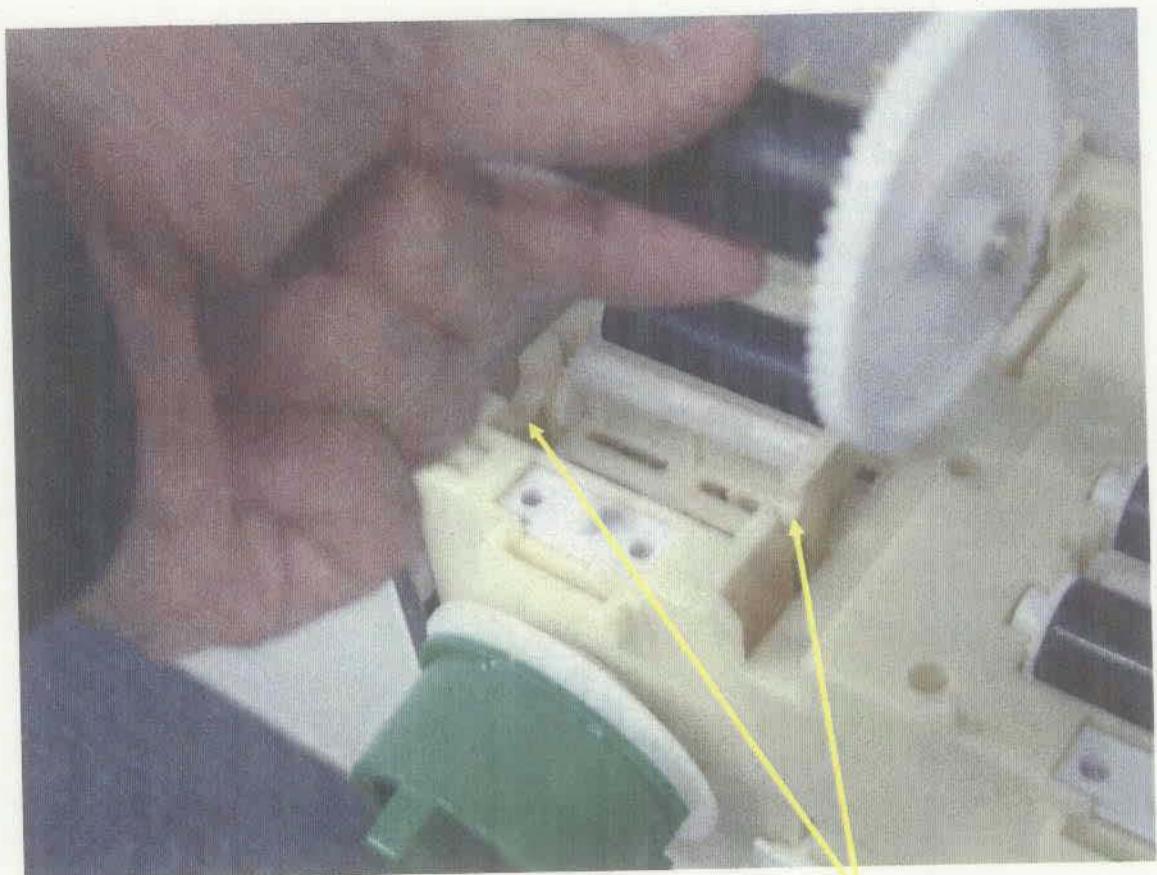


ハンドル8

【写真10】

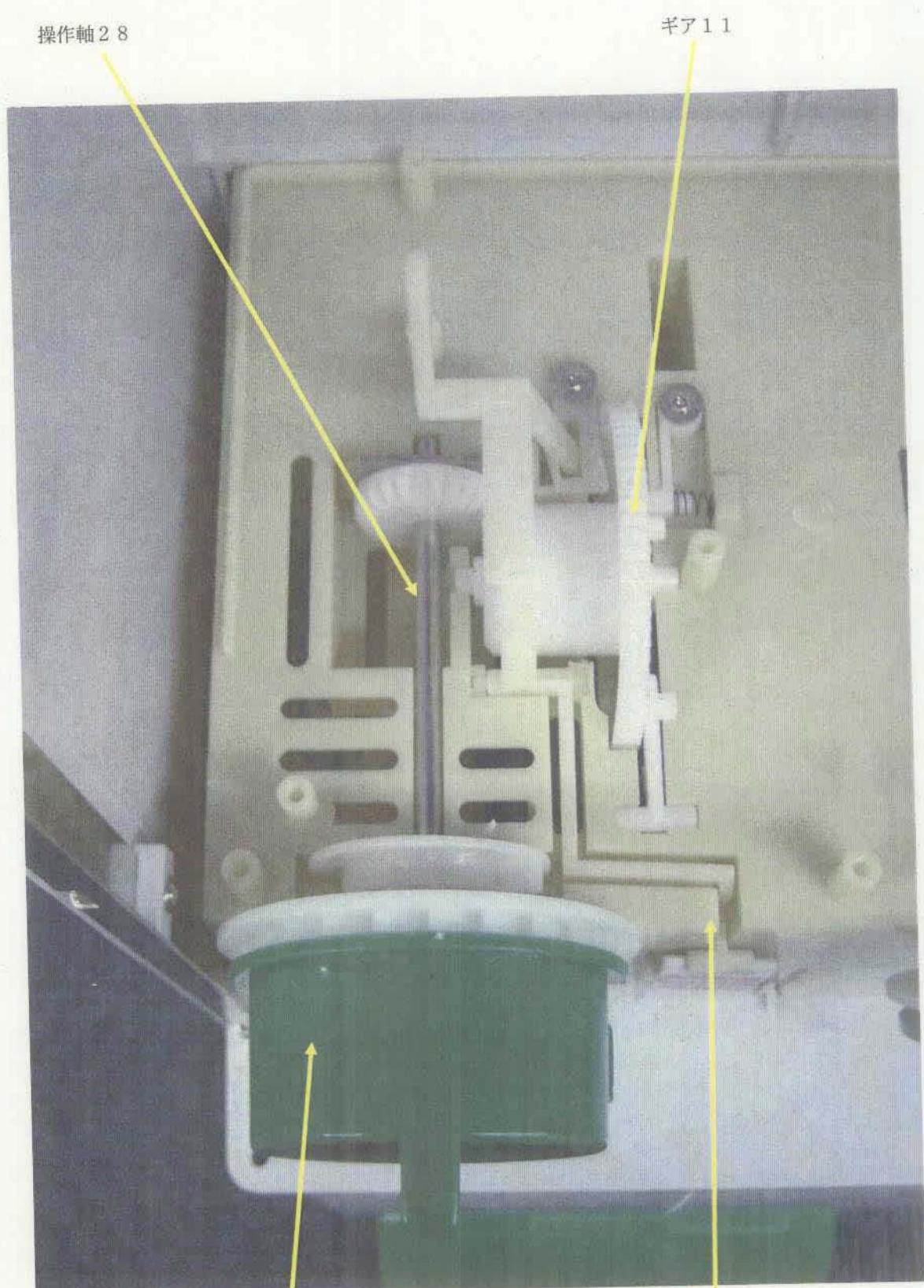


前部ゴムローラ 2 4 【写真 1 1】

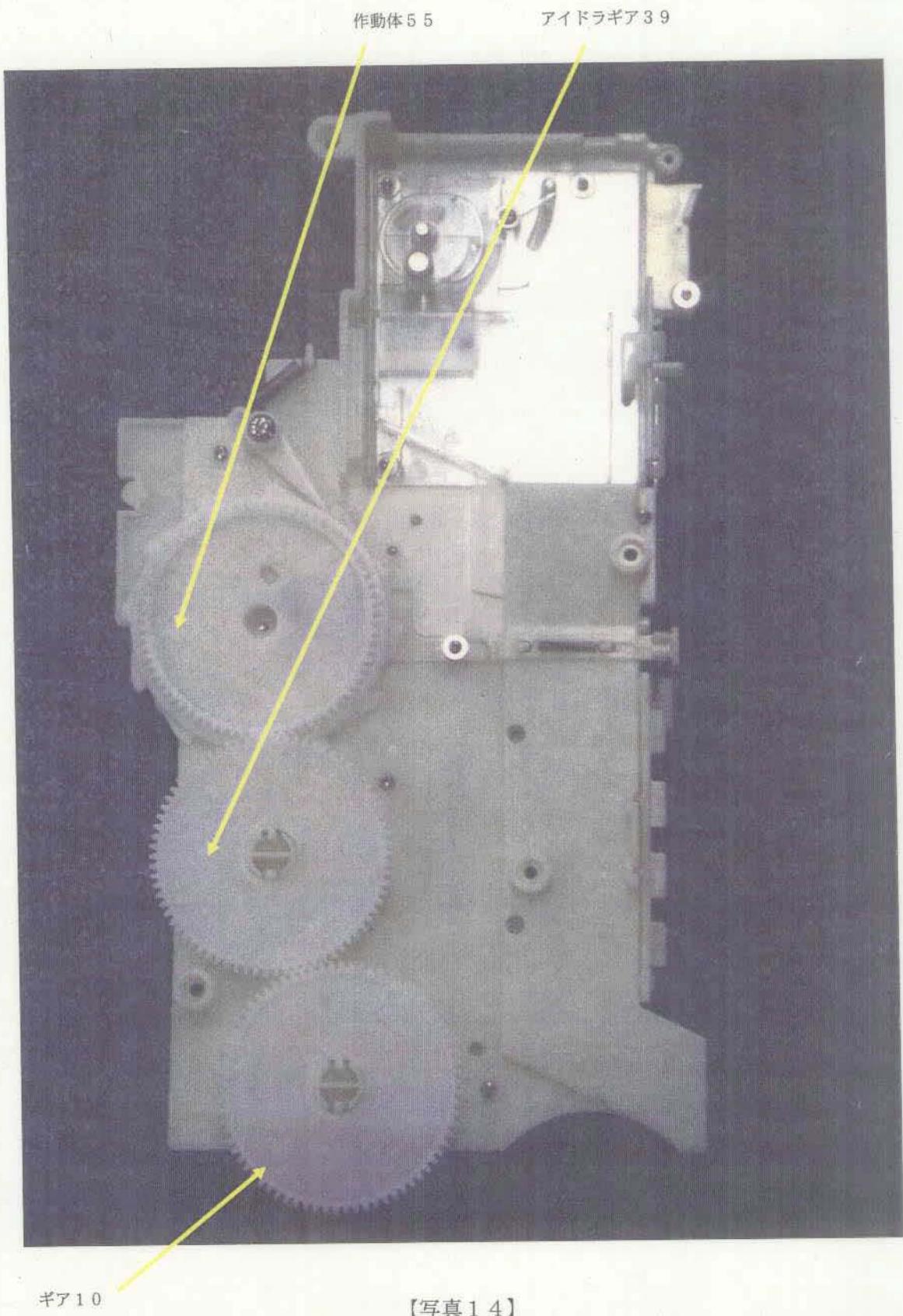


開放軸受部 16 a

【写真 12】



【写真 1.3】



【写真14】